

基本単位区境界データ 特殊記号 A の解説

基本単位区

基本単位区は、学校区、町丁・字など、市区町村を細分した地域についての結果を利用できるようにするために、平成2年国勢調査の際に導入された地域単位です。基本単位区の区画は、街区方式による住居表示を実施している地域では、原則として一つの街区としており、それ以外の地域では、街区方式の場合に準じ、道路、河川、鉄道、水路など地理的に明瞭で恒久的な施設等によっています。基本単位区は、街区方式による住居表示の新たな実施などやむを得ない場合のほかは、固定されています。

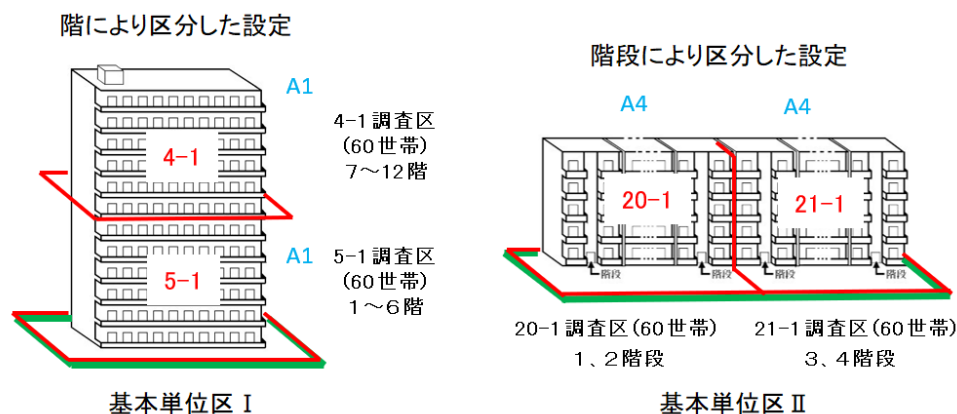
平成2年以降、調査区の設定は基本単位区を基に行われるようになっており、通常、一つの基本単位区で、又は二つ以上の基本単位区を組み合わせる一つの調査区が設定されます。

ただし、世帯数の多い基本単位区については、これを分割して調査区が設定される場合があります、この場合は、基本単位区別の集計において、各調査区についての集計も行われています。

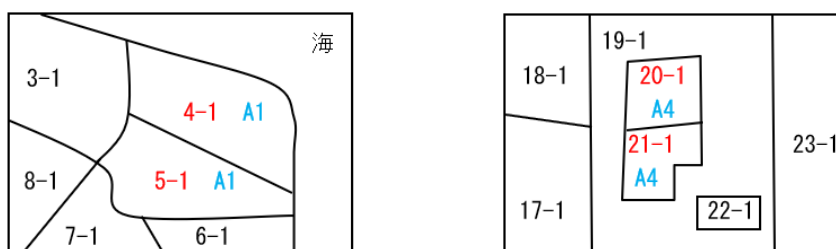
特殊記号 A (KIGO_A)

世帯数の多い基本単位区内を分割し調査区が設定されるケースとして、中高層共同住宅によるものがあります。基本単位区境界データにおいては、1棟の中高層共同住宅に二つ以上の調査区が設定された場合に同一の共同住宅であることが判別できるよう、属性情報「特殊記号 A」を付与しています。

【世帯数の多い中高層共同住宅内を分割し調査区が設定されるイメージ】



【境界データのイメージ】



— : 調査区境界、 — : 基本単位区境界、 黒字・赤字 : 調査区番号 青字 : 特殊記号 A を示す